令和８年 第３回白馬村議会定例会決算特別委員会審査報告

本定例会におきまして、決算特別委員会は期間中の５日間にわたり、決算に付随する議案第６０号及び議案６１号の２件及び、認定第１号から認定第５号の決算認定案件５件を審査しました。

各会計の決算書、主要な施策の成果説明書、その他説明資料、監査委員の決算審査意見書等に基づき、予算の適正かつ効率的な執行と事業の成果を主眼に審査を行いました。審査の概要及び結果を報告します。

●認定第１号　令和７年度白馬村一般会計歳入歳出決算認定について

決算の概要について、歳入は 79 億 667 万 3,114 円で前年度比 841 万 6,568 円、0.1％の増。歳出は 75 億 1,720 万 5,173 円で前年度比 2 億 900 万円、2.7％減となり、形式的収支は 3 億 8,946 万 7,941 円で、翌年度へ繰越すべき財源 2,217 万 9,000 円を差し引いた実質収支は 3 億 6,728 万 8,941 円となり。歳入の面では、財源の２５％を占める村税が大幅に伸び、歳入済額は、前年度を３億 1,000 万円余り上回る 20 億 1083 万 313 円となり、歳出の面では令和６年度に比べ小雪であった事から、除雪委託料が大幅な減となりました。

次に、財政構造については、標準財政規模は 42 億 2,454 万 5,000 円で、前年度比 3 億 1,005 万 6,000 円の増。財政力指数は 0.467 で前年度より 0.038 ポイントの増。経常収支比率は 77.9%で前年度より 0.6 ポイントの増。年度末の財政調整基金残高は 14 億 6,009 万 7,184 円（6267 万 6,368 円の増）、減債基金残高は 2 億 8,883 万 8,521 円（1,242 万 8,871 円の増）となっている。

一般会計の地方債残高は 50 億 5,329 万 1,049 円（前年比 2 億 3,153 万 7,987 円の減）、前年度比 4.4%の減となり。これは新規発行債の抑制や繰上げ償還を実施したことが主な要因である。

実質公債比率の３か年平均の数値は、0.9 ポイント減の 15.3%で、単年度数値で見ると一般会計の元利償還金の減、標準税収入の増などから、2.3 ポイント減の 13.7%となっている。

審査においての質疑、意見は次のとおりです。主なものを課ごとに報告いたします。

＊総務課関係

問 コミュニティー推進事業で物価高を考慮し、補助金の上限額 30 万円を引き上げる考えはあるか。また、修繕について、複数年にわたって事業を実施できる仕組みを検討できないか。

答 上限額については、引き上げを含め検討する。申請・交付は各区の希望に沿って進めており、複数年にわたり事業を実施している区もある。

問 アルプス PAY 運用委託費や事務手数料などを考えると、村民への還元額が少ないのではないか。このまま事業を継続していく考えか。

答 地域で生み出されたお金を地域で循環させることが目的である。将来的に地域公社が成立すれば、より効果が期待できる。現状では、行政主導で継続する。

問 物価対策対応対象世帯が 4,000 件以上あるのに対し、約 1,000 件が未申請となっている。給付率が低いように感じるが、未申請分については今後どうなるのか。

答 申請期限は令和８年５月末としている。令和７年度中は、以前の給付金で登録した口

座に変更がないと回答した世帯に支給した。それ以外の世帯や転入者等には、令和８年度中に給付する。

＊健康福祉課関係

問予防接種事業について、高齢者の肺炎球菌ワクチンの接種率が 35.5%と低い。65 歳の時に１回限り受けるものであり、高齢者の肺炎は命に関わるため、もう少し推奨してもよいのではないか。この数値についてどう考え、今後どうするのか。

答令和６年から 65 歳のみの接種となった。平成 29 年の接種率 62.2%から、新型コロナの感染拡大に伴って低下している。また、インフルエンザ、コロナ、帯状疱疹ワクチンなど種類が増え、自己負担もかかるため、その影響もあると考えている。肺炎は重症化すると命に関わるため、怖さを伝えていきたい。

問健康づくり推進活動について、令和８年３月末をもって県の協議会から脱退し、地区の役員としては解散したとのことだが、現在はどのように区の中で健康活動や健康意識を持っていただく取り組みをしているのか。

答健康活動団体補助金を創設し、健康づくりを行う団体に助成する制度を作って継続できるようにしている。現在、１地区から補助金の申請相談がある。また、保健師が働きかけて健康教室を開催している

＊農政課関係

問有害鳥獣被害対策事業について、クマ、サルなど令和７年度の駆除実績が増えているが、これは村の対策の成果なのか、それともクマ・サルの出没が増えたためなのか。そのあたりの分析をしているのか。

答令和６年度に比べて目撃情報が増え、あわせて捕獲数も増えている。今年も４月にはクマの目撃情報があり、同じ傾向にある。また、猟友会との連携を密にし、試行錯誤しながら協力体制を強化してきた効果もあったのではないかと考えている。

問地元地区からはナラ枯れ、サル・イノシシ被害について頻繁に言われる。何とかよい対策はないのか、また、全国で参考となる取り組みはないか。

答長野県の中でも大北地区はサルの出没件数が多い。大町市では GPS による追跡システムや大型わなの設置など専門的な取り組みをしているので、随時情報を得ながら研究を進めていく。白馬村では大型おりを２基まで増設し、スマートフォンで見ながらリモートで柵を落とせる。今年はサル用の小型おりも２基増設する予定。サルの捕獲目標は群れ一つ分の 80 頭。

＊会計室関係

問基金調書を見るとトータルでは増額となっているが、減で大きいものの理由を伺いたい。

答基金はそれぞれ目的があり、目的に合わせて取り崩している。例えば白馬村福祉基金は、ふれあいセンター等のエアコン設置工事の財源に充てたことによる減額である。国際観光地づくりについても観光対策に財源を充当している。また、企業版ふるさと納税は企業が使途を決めて納税するため、使い道が限定され、取り崩し額が大きくなる。

＊税務課関係

問外国人に賦課する税金の収納率が非常に高くなっているが、外国人が住民税等を滞納して支払わずに帰国するケースは、白馬村ではほとんどないと考えてよいのか。

答外国人の未納については、国民健康保険、軽自動車、住民税が現在増えている。窓口で転出手続きをしている外国人については問題ないが、手続きをせず海外へ転出すると徴収できない状態になる。そのため住民課と連携し、事前に母国の住所やメールアドレス等を入力フォームで回答してもらうことを考えている。

問白馬村に転入してきた際に、どのような税金がかかるか周知しているのか。

答軽自動車税は転入時点では所有するか分からないため案内できていないが、今後案内を考えたい。住民税と健康保険税は転入時に案内して支払ってもらい、転出時に精算している。また、今年の秋に外国人を雇用する事業者向けの説明会を住民課と共同で開催し、周知を図る予定である。

＊住民課関係

問住民票のコンビニ交付が増えていると思うが、増えたことによって現場の状況はどうなったのか。

答コンビニ交付が増えると来庁者が減り、待ち時間が減るだけでなく、職員の応対時間も減るため、双方にメリットがある。

問コンビニ交付と窓口交付で手数料は変わるのか。

答冬場の混雑を考慮し、今回の条例改正でコンビニ交付の手数料を 150 円としたい。

問北アルプス広域負担金が前年度に比べて 3,000 万円多くなっている要因は。

答白馬村の前年度の可燃ごみ量が増えたこと、昨年度に白馬村が施設整備を行ったこと、大町市の可燃ごみが減ったことなどが要因。

問観光地にとってトイレは大切なので、明確な基準が必要だと思う。衛生を保ってくださる方にも気持ちよく働いてもらえるよう、金額の見直しをお願いしたいがどうか。

答同様に考えている。

問白馬村は一般ごみが減っていても、受入態勢を整えることで事業系ごみが増えると考える。今後、負担金がますます増えることが懸念されるが、対策は考えているのか。

答宿泊税の使途として使うことができるのか、今後精査していく。

＊建設課関係

問令和 7 年度の除雪費は約 3 億円で一般財源からの支出が多い。国庫支出金の補助基準は。

答国庫支出金の対象は基本的に指定道路で、除雪費全体の約 30%が対象。大雪時には指定道路以外も対象となる特別補助事業を活用した。

問令和 7 年度は特別交付税がなかったのか。

答除雪経費として特別交付税措置はあるが、算出根拠が示されないため、除雪だけで具体的にいくらかは示せない。

＊生涯学習スポーツ課関係

問図書館の蔵書冊数が 3 年間で激減しているのは、不要資料を整理しているからか。不要本を村民へ配布しないのか。

答不要資料の除籍基準を設け、スペースの問題もあり整理を進めている。不要図書は文化祭やあそびまなびフェスでリサイクル本として配布している。民間イベントでの配付や、復元古民家で自由に持ち帰れる取組も始めている。
問文化財審議委員で出た課題は。
答大雪による倒木や石仏の倒壊、天然記念物、姫川源流の水位低下、植生変化、ギフチョウ・ヒメギフチョウの確認範囲縮小など多岐にわたる。どう守り、どう活用するかを検討している。
問村民に文化財を知ってもらうため、公民館講座などを通して知る機会を作っていただきたいが。
答山麓巡りや文化財スタンプラリーを開始している。周知や運用方法を試行錯誤しながら進めている。

＊教育課関係

問私立高等学校生徒奨学補助金は村の要綱に基づくものか。制度内容は。
答村の要綱に基づき、私立学校に学籍のある生徒１名につき２万円を支給していた。令和８年度から私立学校も授業料が無償化されたため廃止した。
問中学校の給食を無償化した場合の経費は約 1,000 万円と理解してよいか。
答令和８年度当初予算では 1,600 万円。公費負担が 910 万円あり、単純計算で残り 690 万円が必要。

＊子育て支援課関係

問こども家庭センターで見えてきた子育て課題は、新子育て支援施設の運営方針に反映されるのか。
答新施設は一時預かり、自由利用、小学生の放課後の居場所機能を主眼とする。個別の発達相談はこれまでどおり学校や保育園に出向いて対応し、発達相談は引き続きふれあいセンターを使用する。サーキット広場などは新施設の使用を検討している。

＊観光課関係

問デマンドの運行委託料約５２００万円について、ナイトデマンドと昼間のふれ AI 号の内訳は。
答ナイトデマンドは１，４３７万９，２００円で、７６日間・４台分の運行料である。残りの３，７５８万７千円が昼間の３台、２月以降は４台の運行経費である。
問八方池山荘の土壌調査とアスベスト調査の結果は。また、調査に伴い増改築費用が大幅に増加する可能性は。
答土壌は蛇紋岩で安定しており、土壌調査による費用増加はない。一方、新築からリホームに変更したため耐震調査が必要となり、今後の方向性に影響する。アスベストは簡易的な検査で少なからず含まれているとの報告を受けており、事業者が考慮して工事を進める。
問山岳リゾート DX 協議会の負担額が昨年度と比べ倍以上となった理由は。
答主に人件費と業務委託費である。
問白馬バレーツーリズムの運営負担金は、昨年度まで７００万円だったと認識しているが、変化は。
答白馬・小谷・大町は白馬バレーの１号会員として年７００万円を支出している。令和

７年度は正職員数が当初見込みより減り、行政負担の在り方を見直した結果、経費を按分して返還し、決算額は４９１万８千円となった。

各課の審査が終わり、全体の討論はなく、採決の結果、認定第１号は委員長を除く委員全員の賛成により原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

●認定第２号令和７年度白馬村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について

決算の概要について、歳入決算額は 10 億 7,927 万 3,032 円で、前年度と比較し 992 万 8,004 円（0．９％）の増。歳出決算額は 10 億 6,980 万 5,323 円で、前年度と比較し 327 万 7,116 円（0.3％）の増です。歳入では、県支出金は 7 億 565 万 7,681 円で、前年度と比較し 1,650 万 333 円（2.3％）の減で保険給付費が減少したことから、県支出金である保険給付金も減少している。国民健康保険の収納状況は現年分２億 4,014 万 217 円、徴収率 95.8％でうち還付未納額は 145 万 6,700 円です。令和７年度は財政調整基金より 727 万 2,000 円を繰り入れた。歳出では、前年度と比較し、保険給付費が減っている一方で、国民健康保険事業費納付金が 1,501 万 2,852 円（4.8％）の増となったことが主な要因。

質疑に入り

問必ず基金に繰り入れをしなければ予算は組めないのか。
答保険税の還付金が年度途中で発生しているため、基金から繰り入れることになる。

討論はなく、採決の結果、認定第２号は委員長を除く委員全員の賛成により原案のとおり認定すべきものと決定しました。

●認定第３号令和７年度白馬村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

歳入決算額は、1 億 6,685 万 5,926 円で、前年度と比較し 2,991 万 6,723 円（21.8％）の増。うち、保険料の収納状況は現年分 1 億 3,512 万 100 円、徴収率は 99．９％。滞納繰越額を含む全体では 1 億 3,554 万 7,000 円、徴収率 99.9％で、うち還付未済額は 215,600 円、実保険料未収額は 153,300 円です。

歳出決算額は、1 億 6,639 万 6,122 円で、前年度と比較し 2,947 万 6,398 円の増でした。後期高齢者医療の保険者は長野県後期高齢者医療広域連合であることから歳出の主なものは広域連合負担金 1 億 6,063 万 4,547 円で、前年度と比較して 2,608 万 2,827 円（19.4％）の増です。これは保険料納付額の増加に伴うものであります。

質疑に入り

問歳入がなぜこんなに増えているのか。
答被保険者数の増加もあるが、主な要因は不動産取引が活発となったことで、前年度より収入額が増えた方がいるため。

討論はなく、採決の結果、認定第 3 号は委員長を除く委員全員の賛成により原案のとおり認定すべきものと決定しました。

●認定第４号令和７年度水道事業会計決算認定について

収益的収入は、水道事業収益が 4 億 5,059 万 2,125 円で、前年度と比較して 6,716 万 5,055 円（17.5％）の増。収益的支出は、水道事業費用が 2 億 9,039 万 3,309 円で、前年度と比較して 488 万 1,284 円（1.7％）の増。特別損失として過年度損益修正

損 59 万 2,504 円の決算額です。
資本的収入は 1,421 万 8,075 円で、前年度と比較して 9,173 万 5,465 円（86.6%）の減で、本年度は企業債の借入がなかったことが主な要因です。資本的支出は 1 億 8,366 万 8,449 円で、前年度と比較して 8,916 万 2,087 円（32.7%）の減で、資本的収支において 1 億 6,945 万 374 円が不足することになったが、消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1,129 万 7,400 円、過年度分損益勘定保留資金 1 億 5,250 万 1,659 円、現年度分損益勘定保留資金 565 万 1,315 円で補填しています。

質疑に入り
問キャッシュフロー等を確認すると売上が約 6,000 万円伸びているが、これは水道料金値上げの効果と解釈してよいのか。
答料金改定の効果として考えてよい。当初予定額は 8,000 万円で、若干届いていないが、料金は順調に回収できている。
問有収率も 50%を超えてきているが、改善は必要だと感じている。毎年度、更新工事を相当行っているが、この更新ペースは崩さず今後も続けていくのか。
答管路更新はここ 5 年ほど同じペースで行っている。機器は 10 年ほど更新を行い、かなり進んでいるため、ある程度終わりは近い。一方、工事設計等を行える人材が今後不足することを考え、現在進めている官民連携の中で設計施工の方法を見出すことや、委託費はかかるがコンサルへの委託なども検討し、更新工事ができなくなる状態を避けたい。

討論はなく、採決の結果、認定第４号は委員長を除く委員全員の賛成により原案のとおり認定すべきものと決定しました。

●認定第５号白馬村下水道会計決算認定について
収益的収入は、下水道事業収益が５億 1,759 万 5,901 円で、前年度と比較して 1,123 万 7,233 円（2.2%）の増。収益的支出は、下水道事業費用が４億 5,910 万 6,380 円で、前年度と比較して 1,889 万 2,255 円（4.0%）の減。特別損失として過年度損益修正損 56 万 5,158 円の決算額です。
資本的収入は 4 億 2,314 万 5,911 円で、前年度と比較して 6,097 万 4,785 円（16.8%）の増で、企業債、負担金、出資金の増が主な要因です。資本的支出は５億 2,600 万 905 円で、前年度と比較して 1 億 185 万 8,802 円（24.0%）の増で、し尿等下水道投入施設建設工事発注支援業務委託料、浄化センター実施設計委託料等が主な要因です。資本的収支において 1 億 285 万 4,994 円が不足することになったが、過年度分損益勘定保留資金 1 億 158 万 4,421 円、現年度分損益勘定保留資金 101 万 9,573 円、減債積立金 25 万 1,000 円で補てんしています。

質疑、討論はなく、採決の結果、認定第５号は委員長を除く委員全員の賛成により原案のとおり認定すべきものと決定しました。

●議案第６０号令和７年度白馬村水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
水道事業会計の決算にかかわる議案で、未処分利益剰余金１億 5,238 万 133 円のうち 1 億 4,500 万円を建設改良積立金へ組み入れるもの。質疑・討論はなく採決の結果、議案第 60 号は委員長を除く委員全員の賛成により、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

●<u>議案第６１号 令和７年度白馬村下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について</u>

下水道事業会計の決算にかかわる議案で、未処分利益剰余金 5,484 万 4,228 円のうち 2,000 万円を建設改良積立金として、72 万 5,155 円を減債積立金へ積み立てるもの。質疑・討論はなく採決の結果、議案第 61 号は委員長を除く委員全員の賛成により、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で決算特別委員会の委員長報告を終わります。